

# 第 32 回岩手県地方港湾審議会

## 議 事 録

日時 平成 3 0 年 2 月 1 日（木） 14 時 00 分～

場所 エスポワールいわて 1 階小会議室

<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>委員の皆様方には、大変お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただいまから、第 32 回岩手県地方港湾審議会を開催いたします。</p> <p>初めに、お手元の配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>お手元に配布した資料は、会議次第、審議会委員名簿、審議会条例、それと資料No. 1 からNo. 6 まででございます。不足はございませんでしょうか。</p> <p>当審議会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開することとしておりますので、御了承願います。</p> <p>それでは、開催にあたり、岩手県県土整備部八重樫河川港湾担当技監より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>【挨拶】 八重樫技監</p>	<p>岩手県県土整備部河川港湾担当技監をしております、八重樫でございます。</p> <p>今日は寒さの続く中、足元の悪い中、地方港湾審議会の 11 名の委員の先生方にはわざわざお越しいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>岩手県の実施しております港湾行政につきましても日頃から格段の御理解、御協力をいただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。</p> <p>岩手県の港湾も 7 年前に震災の大きな被害を受けまして、日々復旧や、港湾のみならず、復興道路等国の大きな支援をいただきまして、徐々に岩手県のインフラの姿が、大きく変わりつつあります。</p> <p>そういう中で港湾の利用のあり方についての物流の動き、企業誘致の動き等々これまで岩手県になかったような復興に関する動きが見られるところでございます。</p> <p>今日も各港のトピックスということで事務局から紹介させていただきますが、そういう中で議題としても一題、釜石港港湾計画の軽易な変更ということで御審議いただく予定でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては是非幅広い御見地からの審議をいただきたいと存じ上げておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上御挨拶とさせていただきます。</p>

<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>ここで、新しく委員に御就任された方もいらっしゃいますので、審議会の設置目的、運営方法等につきまして事務局から御説明申し上げます。</p>
<p>【事務局】 菊地主査</p>	<p>岩手県港湾課の菊地でございます。 事務局から説明させていただきます。座って説明させていただきます。</p> <p>お手元に配付しております岩手県地方港湾審議会条例によりまして、御説明申し上げます。</p> <p>岩手県地方港湾審議会条例は、昭和49年3月に公布しております。</p> <p>第1条の「設置」でございますが、港湾法第35条の2第1項の規定によりまして、県の管理する港湾に関する重要事項を調査審議するため、岩手県地方港湾審議会を設置しております。</p> <p>第2条の「所掌」でございますが、第1号に「港湾計画の策定及び変更に関すること」としておりまして、本日御審議いただく事項が「変更に関すること」に該当するものでございます。以下2号でございますが、説明は省略させていただきます。</p> <p>第3条の「組織」でございますが、審議会の委員が20名以内で組織しておりまして、知事が任命しております。 現在の委員は20名となっております。また、委員の任期は2年でございます。</p> <p>第4条の「会長及び副会長」でございますが、各1名ずつ置きまして、互選により決定しております。</p> <p>第5条の「臨時委員」でございますが、審議会に臨時委員を置くことができるとされております。</p> <p>第6条の「会議」でございますが、知事が召集することとなっております。 審議会は委員総数の半数以上の出席が必要であり、議事は出席した委員数の過半数で決めます。</p> <p>第7条の「部会」でございますが、審議会に部会を置くことができるとされております。</p> <p>第8条の「幹事」でございますが、審議会に幹事を置くこ</p>

<p>【事務局】 菊地主査</p>	<p>とができるとなっておりますけれども、現在、幹事は置いておりません。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>第9条の「庶務」でございますが、庶務は県土整備部で処理することとされておりました、港湾課で行っております。</p> <p>以上、審議会の設置目的、運営方法の説明を終わります。</p>
<p>【事務局】 照井総括課長</p>	<p>本日は、日頃より岩手県港湾行政に御支援いただいている委員のみなさまに御出席いただいておりますので、県内各港のトピックスについて御報告申し上げます。</p>
<p>【事務局】 照井総括課長</p>	<p>港湾課総括課長の照井です。本日はよろしくお願いたします。</p> <p>資料1と書かれている資料を御覧いただきたいと思ます。</p> <p>まず初めに久慈港のトピックスです。久慈港は岩手県の中でも一番北にある重要港湾となっております。</p> <p>久慈港では湾口防波堤の整備が進んでいます。湾口防波堤は北と南とで二つの防波堤で形成されておりました、北が2700メートル、南が1100メートル、合わせて3800メートルとなります。</p> <p>昨年12月31日現在、南の防波堤1100メートルについてはケーソンが全て据付終わっています。</p> <p>北側の方につきましては2700メートルのうち1095メートルのケーソンが据付られておりました、全体で3800メートルの防波堤のうち2195メートル、57.8パーセントのケーソンが据付を終わっています。</p> <p>そして真ん中の写真ですけれども、平成28年から久慈市の南隣ですが、野田村で木質バイオマス発電所の操業が始まっております。これに伴いましてPKSといわれるヤシ殻の取扱が久慈港で行われおりました、年間約3万トン程度の取扱となっております。</p> <p>そして下の写真ですが、久慈港の中でも一番北なのですが、半崎地区に造船会社が立地をしております。平成17年に立地いたしまして順次工場を拡張していただいております、現在、県の工業用地を13ヘクタール売却してお買い上げをいただいております。</p> <p>今、写真の先端のほうが残っている状況になっておりました、ここが1.5ヘクタールとなっております、ゆくゆく湾口防波堤が完成いたしまして、港の静穏度が高まれば、ここについても買っていただけるよう働きかけていきたいと考えているところでございます。</p>

<p>【事務局】 照井総括課長</p>	<p>次に 2 ページを御覧いただきたいと思います。</p> <p>宮古港なのですが、今年の 6 月 22 日に宮古港と北海道室蘭港とを結ぶ、本県初のフェリー航路が開設される予定でございます。</p> <p>時間なのですが、宮古を朝の 8 時に出発しまして室蘭に 10 時間かけて 18 時に到着いたします。そこから 2 時間かけて乗客の荷降ろしをして、室蘭を夜の 20 時に出発して宮古に朝の 6 時に到着するというダイヤで一日一往復、毎日運航する計画となっております。</p> <p>そして真ん中なのですが、宮古港はクルーズ船の寄港も盛んに行われておりまして、来年度、平成 30 年度は、ウィンドスタークルーズ社のスターレジェンドという船が宮古港に 2 回寄港する予定となっております。これは震災後本県で初めての外国船社が運航するクルーズ船となっております。大きさ約 1 万トンの船でございます。</p> <p>真ん中とその下の写真なのですが、来年、平成 31 年、2019 年にはプリンセスクルーズ社のダイヤモンド・プリンセスが宮古港に寄港することが決定しております。これは総トン数が 11 万 5 千トンございまして、10 万トンを超えるクルーズ船の寄港は本県初めてということになっております。乗客定員なのですが、乗客 2700 人、乗員が 1100 人、あわせて 3800 人が航海をしているという状況になっております。観光振興にも大いに貢献するのではないかとこのように考えております。</p> <p>そしてここに写真等掲載しておりませんが、竜神崎防波堤、先ほどの久慈港の湾口防波堤と竜神崎防波堤は国の方に整備を進めていただいております、竜神崎防波堤についても 400 メートルあるのですがケーソンは全て据付け終わっているという状況でございます。</p> <p>次に 3 ページを御覧いただきたいと思います。</p> <p>釜石港の状況でございます。昨年 9 月に岩手県初のガントリークレーンを供用開始いたしました。これは大阪府から震災支援の一環として無償譲渡していただきまして設置したものでございます。今までジブクレーンが稼動しておりましたけれども、写真の奥の青いクレーンなのですが、それに比べますと時間あたりの処理能力が 3 倍くらいの効率となっております。そして 9 月にガントリークレーンが供用開始いたしまして、11 月に南星海運の外貿定期コンテナ航路が開設しております。ガントリークレーンの効果もあり航路を開設していただいたという状況でございます。</p> <p>一番最後は釜石港の湾口防波堤につきましても、震災の時に被災しておりまして、国の方で災害復旧事業を進めていただいておりますが、今年度中に完成する予定となっております。大きさは北堤が 990 メートル、南堤が 670 メートル、開口部が真ん中に 300 メートルございまして、あわせて 1960</p>
-------------------------	---

<p>【事務局】 照井総括課長</p>	<p>メートルございます。今年度中に完成するという事になっております。</p> <p>最後に4ページの大船渡港の説明をさせていただきます。</p> <p>大船渡港にも湾口防波堤がございまして、これについても震災で被災したわけなのですが、昨年3月復旧が完成をしております。全体延長736メートルの防波堤でございます。</p> <p>そして真ん中の写真になるのですが、永浜・山口地区、向かい側にあるのが大船渡の町になるのですが、野々田埠頭というところがございまして、その対岸のところに国と県で新しい埠頭を整備しております。左側の-13メートル岸壁につきましては平成30年度中の完成の予定でございます。右側の-7.5メートル岸壁につきましては平成31年の完成を目指して整備を進めているところでございます。</p> <p>最後の写真なのですが、今年に入りまして、ホーランド・アメリカ・ライン社というアメリカのクルーズ会社の寄港地決定のキーマンの方が、大船渡港にいらっしやいまして寄港の可能性などを探っていただいております。宮古と同じように大船渡についてもクルーズ船の寄港の誘致を盛んに行っているという状況でございます。</p> <p>簡単ではございますが以上で説明を終わります。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>申し遅れましたが、私は本日司会進行を努めさせていただきます、港湾担当課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>ここで会議の成立について御報告申し上げます。</p> <p>会議は、岩手県地方港湾審議会条例第6条第2項の規定により、委員総数の半数以上の出席が必要でございますが、委員20名中、現在、本人出席7名、代理出席4名、計11名の出席がございますので、当審議会は成立いたしますことを、御報告申し上げます。本日御出席の委員をここで御紹介させていただきます。名簿順に御紹介をさせていただきます。</p> <p>釜石市長の代理として、産業振興部長の似内敏行様。</p>
<p>似内委員</p>	<p>はい、大変皆様には御世話になっております。よろしくお願いいたします。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>日鉄住金物流釜石株式会社代表取締役社長、森本大三郎様。</p>

森本委員	森本でございます。いつもお世話になっております。
【司会】 伊藤担当課長	飛鳥おもてなし実行委員会監事、金野美智子様。
金野委員	はい、よろしく申し上げます。
【司会】 伊藤担当課長	岩手県商工会議所連合会専務理事、橋本良隆様。
橋本委員	はい、よろしくお願ひいたします。
【司会】 伊藤担当課長	日本大学理工学部海洋建築学科客員教授、宮本卓次郎様。
宮本委員	よろしくお願ひいたします。
【司会】 伊藤担当課長	岩手県立大学盛岡短期大学部教授、千葉啓子様。
千葉委員	県大の千葉です。よろしくお願ひいたします。
【司会】 伊藤担当課長	一般社団法人遠野市観光協会副会長、前川敬子様。
前川委員	前川です。よろしくお願ひいたします。
【司会】 伊藤担当課長	財務省函館税関長の代理といたしまして、大船渡税関支署釜石出張所長の太田大二様。
太田委員	太田でございます。よろしくお願ひいたします。
【司会】 伊藤担当課長	国土交通省東北地方整備局長の代理といたしまして、釜石港湾事務所長の下澤治様。
下澤委員	下澤でございます。よろしくお願ひいたします。

<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>国土交通省東北運輸局長の代理といたしまして、岩手運輸支局長、結城晃様。</p>
<p>結城委員</p>	<p>よろしく申し上げます。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>海上保安庁第二管区海上保安本部釜石海上保安部長、吉本直哉様。</p>
<p>吉本委員</p>	<p>はい、吉本です。よろしくお願ひいたします</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>続きますして、審議会の会長及び副会長の選出についてでございますが、昨年度における改選後初めての審議会となりますので、岩手県地方港湾審議会条例第4条第1項の規定により、委員の互選で会長及び副会長1名を選出していただくことになっております。</p> <p>会長及び副会長の選出にあたり、会長が選任されるまでの間、議事進行を事務局が行うこととしてよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長が選任されるまでの間、引き続き議事進行を務めさせていただきますのでよろしく申し上げます。</p> <p>早速、会長及び副会長1名の選出をお願いしたいと思います。選出方法について、いかがいたしましょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>事務局一任</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>事務局一任という御発言がございましたが、他にございませんでしょうか。なければ、事務局から推薦することとしてよろしいでしょうか。</p>



各委員	異議なし
【司会】 伊藤担当課長	それでは、事務局の方から推薦をお願いします。
【事務局】 照井総括課長	それでは、事務局から推薦させていただきます。 会長には、宮本委員を推薦いたします。 副会長には、千葉委員を推薦いたします。
【司会】 伊藤担当課長	ただいま、事務局から、会長には宮本委員が、副会長には千葉委員が推薦されましたが、事務局案のとおり選任することとしてよろしいでしょうか。
各委員	異議なし
【司会】 伊藤担当課長	異議がないようですので、そのように決定させていただきます。 会長が選出されましたので、これからの議事進行は、岩手県地方港湾審議会条例第4条第2項の規定により、会長であります宮本委員をお願いいたします。 宮本委員、どうぞ議長席の方をお願いします。
【議長】 宮本会長	宮本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。 すばらしい先生方の中から選ばれて、微力でございますが、よろしく御協力いただきますようお願いいたします。 はじめに、議事録署名人を選任する必要がありますので、当職から、金野委員と前川委員をお願いすることといたします。 それでは、会議次第によりまして審議会を取り進めさせていただきます。 本日の審議事項は、知事から諮問がありました議案がひとつございます。議案「釜石港港湾計画の変更（軽易な変更）（案）について」であります。 事務局から諮問内容並びに諮問理由の説明、併せまして関係機関からの御意見とその対応について説明をお願いします。

<p>【事務局】 菊地主査</p>	<p>それでは事務局から釜石港港湾計画の変更について御説明をさせていただきます。</p> <p>資料の2から5によりまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず初めに諮問内容につきましては釜石港港湾計画軽易な変更、諮問理由につきましては避難路整備により地域の災害の防止を図るため須賀地区において土地利用計画を変更するものでございます。</p> <p>資料2を御覧下さい。1、釜石港の現況についてですが、今回計画変更を行う対象となる用地は現在工業用地及び一部臨港地区外となっており、東日本大震災以前から埠頭と製鉄所を繋ぐアクセス道路やベルトコンベア、そのほかに飼料関連の貯蔵や製造施設が立地していたところでございます。</p> <p>2、避難路整備につきまして、東日本大震災による津波に伴い、釜石港及び釜石港背後地の既成市街地において甚大な被害を受けたところであります。指定避難場所までの距離が最も遠い場所にある須賀地区公共埠頭における港湾利用者等の避難を目的とする、一時避難場所を備えた避難路整備を釜石市が行っているところです。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>釜石港では湾口防波堤と防潮堤を整備することにより、設計津波に対し背後地が浸水しないようにするものですが、それとともに避難路を整備することで、防潮堤を越えてしまうような最大クラスの津波に対しても、港湾労働者や一般来訪者等の安全な避難ができるようにするものです。</p> <p>次のページをお開きください。</p> <p>3、現在の事業進捗状況につきましては、平成26年度から着手した避難路南側の盛土工は概ね完了しており、平成28年度から構造物に着手し、随時工事が進められているところでございます。平成31年度の完成を予定しております。</p> <p>今回諮問する内容といたしまして4、土地利用計画の変更についてでございます。避難路整備により地域の災害の防止を図るため、須賀地区において土地利用計画を変更するものです。</p> <p>既定計画では工業用地が30.6ヘクタールであるところ、今回計画では工業用地を29.2ヘクタールとし避難路が整備される用地をその他緑地3.1ヘクタールとするものです。そのうち新規に臨港地区とする範囲が1.7ヘクタールとなります。</p> <p>続いて資料3は今回の計画変更を示した港湾計画書、また資料4はその資料となっております。</p> <p>資料3の5ページを御覧下さい。計画図面の中ほどにあります赤枠、薄緑の範囲が今回その他緑地として位置づける範囲となります。薄緑の縦長の範囲となります。</p> <p>また資料4の6ページでは環境の保全に関する資料として環境への影響と評価を記載しております。</p>
-----------------------	--

<p>【事務局】 菊地主査</p>	<p>資料4の6ページを御覧下さい。 環境への影響と評価につきましては、いずれにおいても環境に及ぼす影響は軽微なものというふうに考えてございます。</p> <p>続きまして資料5を御覧下さい。 関係機関との調整結果について記載しております。意見を求めた関係機関は県内部、国の機関、関係市、漁協となっております。いずれも特に意見はないということを確認しております。</p> <p>以上、釜石港の港湾計画変更に係る説明と関係機関との調整についての説明となります。</p> <p>御審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>【議長】 宮本会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の諮問について、御質問、御意見がございましたら、挙手のうえ御発言をお願いします。</p> <p>私が言うのもなんですが、意見の言いにくい内容でございますね、この際少し諮問内容含めてではございますが、この際港湾について、事務局に質問なり御意見があればそれでもよろしいかと思っておりますがいかかですか。</p> <p>千葉先生よろしいですか。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>それでは、この間御説明にきていただいた時に聞き逃したのですが、避難経路を作っておく埠頭の辺りというのは常時どのくらいのお人の数がいらっしゃるのでしょうか。それほど人の出入りはないところなのでしょうか。</p>
<p>【議長】 宮本会長</p>	<p>千葉先生からの御質問に対して答えられる範囲で事務局いかかでしょうか。</p>
<p>【事務局】 菊地主査</p>	<p>埠頭の先端部の方におきましては上屋等の荷役施設がございまして、荷役業者様が荷役作業をしていただいております。また、根元の方には各種事務所等もございまして作業されている方々もおりまして、何名かというところまでは分かりかねますが、常時皆様作業をされているところでございます。</p>
<p>森本委員</p>	<p>よろしければ私共荷役業者なので。</p>

<p>【議長】 宮本会長</p>	<p>それでは森本委員から少しお話をお伺いしたいと思います。</p>
<p>森本委員</p>	<p>まずは港湾関係で 64 名くらいおまして、だいたい 3 交代で製鉄所の荷役を中心にやっております。公共岸壁の方と、プライベートバースの両方ともやっておりますが、それをあわせたら多分 30 名くらいが常時いるのではないかと。日中はもう少し多いかもしれません。夜に関していいますと 15 名くらいです。日中は 30 名から 40 名くらいになるかと思えます。</p>
<p>【議長】 宮本会長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>はい。</p>
<p>【議長】 宮本会長</p>	<p>下澤さんお願いいたします。</p>
<p>下澤委員</p>	<p>釜石港湾事務所の下澤と申します。 変更しようとしているグリーンベルトのちょうど横に私共の事務所がございます、いつもそういう埠頭を含めて見ているのですが、常時 30 名くらいおりますが、横には線が入っておりますが、国道 45 号線でございます非常に交通量がありまして、それがひとつと、埠頭の中、震災復興の資材を海から揚げておりますので、資材といいましても要は砂利・砂、その運搬ということで常時かなりの台数、すみません何台と言い切れないのですが、かなりの台数のトラックが行き来しております、その方々も含めると非常に沢山の方々が常時ここに滞留しているというのはあるかと思えます。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>避難路を作った場合に、もしもの時はかなり利用するという可能性があるというふうに考えておけばよろしいでしょうか。</p>
<p>下澤委員</p>	<p>そうですね、はい。</p>

森本委員	うちはそれに頼ることになると思います。
下澤委員	ちなみに、先の震災の時にはこの辺りには民家もあったのですが、その方々も48名の方が私共の事務所の2階の方に避難されたということがございます。
【議長】 宮本会長	ありがとうございます。
千葉委員	その場合は日本の方々だけではなくて、御社では外国の方もお勤めになっておられるのでしょうか。
森本委員	外国人労働者は今うちの中にはいません。 現在はおりませんが、外航船がついていけば、もし何かがあれば避難誘導ということが発生すると思います。
千葉委員	こういうものを設置する時に、この間お話を伺って、やはり標識ですとかは何か国語というのは難しいと思いますが、やはり2、3か国語で常時人がいらっしゃるようなところに設置して、場所がすぐに理解できるようにしたほうがよろしいのではないかと思います。
【議長】 宮本会長	要するに、千葉委員からはせっかく作ったものが上手に利用されるように、標識標示にも配慮してもらいたいというようなご意見だと思いますが、事務局いかがですか、それについて。
【事務局】 照井総括課長	避難誘導にあたっては文字ではなくて、形で避難誘導できるような、そういう工夫をしながら考えていきたいというふうに思います。
【議長】 宮本会長	ありがとうございます。先生よろしいでしょうか。
千葉委員	はい。
【議長】 宮本会長	他に御意見等ございませんでしょうか。

橋本委員	意見ではないのですが、この避難路の計画という、整備をしなければならないというのは、震災を経てのことかとは思いますが、復興計画とかの位置付けではどのようになっておられますか。それとは特に関係のないものなのか確認したいです。
【議長】 宮本会長	要するに、委員の質問としましては復興計画に位置付けられた事業なのかその他なのかということでございますね。事務局からお願いいたします。
【事務局】 照井総括課長	県の方では復興計画を作って、なおかつ社会資本の復旧・復興ロードマップということで進捗状況を公表しているのですが、県の事業が主体になっているのですが、今回の事業は市の事業になっておりまして、市の方の復興計画に入っていると思うのですが、県の計画には入っていないのではないかと思います。
【議長】 宮本会長	事業自体そのものは市の事業ということになるわけですね。
【事務局】 照井総括課長	そうです。
【議長】 宮本会長	よろしいでしょうか
橋本委員	今の段階では。はい。
【事務局】 八重樫技監	補足でございますが、復興計画に位置付けているかは今お答えした通りなのですが、予算といたしましては、震災復興の国費をいただきながら、復興事業の中の効果促進事業、色々なインフラ整備の中でさらに効果をアップさせていくというようなミッションを持った事業の範疇があります。そこで今、市が整備を進められているというところでございます。
橋本委員	承知しました。

<p>【議長】 宮本会長</p>	<p>ほかに御発言はございませんか。 ご発言もないようですので、皆様にお諮りいたします。 議案「釜石港港湾計画の変更（軽易な変更）（案）について」は、異議がないものとして、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>【議長】 宮本会長</p>	<p>それでは、議案につきましては、当審議会として「原案を 適当と認める。」旨を知事に答申することとします。 それでは、そのように決定させていただきます。以上で、 本審議会における審議事項は、終了いたしました。議事進行 に御協力をいただきありがとうございました。あとは事務局 に戻せばよろしいでしょうか。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>御審議ありがとうございました。 続いて、次第のその他でございますが、委員のみなさまか ら何かございますでしょうか。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>先ほど、冒頭に各港の県内港湾のトピックスということで 御説明いただいたわけですが、それぞれ進捗の度合いとか説 明を伺ったわけですが、目前に控えております2ページの宮 古港のフェリー就航に向けての県の事業だと思うのですが、 ターミナル施設の整備の進捗状況はいかかでしょうかとい うことを教えていただければと思います。</p>
<p>【事務局】 照井総括課長</p>	<p>現在宮古港でターミナルビルの整備を進めております。鉄 骨造3階建ての建物になっておりまして、逃げ遅れた方が屋 上に避難できるような構造になっておりまして、外部に階段 を設置しております。この高さは、先の東日本大震災と同程 度の津波がきても浸水しない高さを確保しているという状 況でございます。船社の事務室が2階にあり、発券カウン ターなどがございまして、3階建ての建物の2階から、空港の ボーディングブリッジのようなもので直接船に乗り込むこ とができるようになるというような構造になっております。 現在、現地で建設工事を進めておりますが、就航は6月 22日と決まっておりますから、それまでには十分間に合う 工程で、急ピッチで進めているという状況でございます。</p>

<p>橋本委員</p> <p>【司会】 伊藤担当課長</p> <p>【事務局】 政策担当</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>その他ございますでしょうか。なければ、事務局で用意しました「岩手県次期総合計画について」お時間をいただいて御説明させていただきたいと思います。</p> <p>県庁政策推進室の竹澤と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>私の方からは、県が現在取組を進めております次期総合計画の策定に向けた取組の基本方針について、お時間を頂戴いたしまして説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは資料6-1をお開きいただければと思います。</p> <p>現在の岩手県の総合計画であります、岩手県民計画でございますが、平成30年度末までの計画となっております、現在県の方におきましては次期総合計画の策定に向けた取組を進めているところでございます。</p> <p>策定にあたりましては、県に総合計画審議会というものがございまして、昨年11月8日に知事から審議会に諮問をし、検討をさせていただいているところでございます。</p> <p>資料6-1の1の策定の趣旨と計画の役割を御覧いただきたいのですが、ほぼ同じようなことを書いておまして、計画の役割のところを御覧いただきたいのですが、この計画の役割ですが、復興とその先を見据え、時代の潮流や岩手の特性、可能性を踏まえながら今後10年間の県の政策推進の方向や具体的な取組内容を示すこと、県民の方々やあらゆる構成主体が、自ら取組を進めていくためのビジョンとなるといったようなことを、計画の役割としてございます。</p> <p>計画の概要でございますが、計画の期間は2019年度から2028年度までの10年間を予定してございます。</p> <p>計画の構成でございますが、10年間の長期ビジョンと知事のマニフェストサイクルを考慮いたしましたアクションプランで構成することを予定しております。</p> <p>長期ビジョンにおきましては、長期的な岩手の将来を展望して政策の基本方向を明らかにしたいと考えてございます。</p> <p>アクションプランにおきましては重点的、優先的に取り組むべき政策や、その具体的な推進方策を明らかにしていきたいと考えてございます。</p> <p>計画の主な方向性でございますが、二つございます。</p> <p>一つは日本国憲法、また地方自治法の考え方をふまえて、「幸福」をキーワードに岩手のもつ多様な豊かさや、つ</p>
--	--



<p>【事務局】 政策担当</p>	<p>ながりなどにも着目して、岩手の将来像を描いて行きたいと考えてございます。</p> <p>ページをめくっていただきまして2ページ目のイのところでございますが、やはり岩手県におきまして復興というところがまだまだ大きな課題でございますので、次期総合計画におきましても、復興をきちんと取り上げていきたいと考えてございます。</p> <p>現在の復興基本計画が平成30年度までであることを踏まえまして、次期総合計画におきましても、復興の取組を明確に位置付けて、切れ目のない取組を進めていきたいと考えております。</p> <p>また次期総合計画においては被災者お一人お一人の幸福追求権の保障ですとか、大震災津波の復興に向けた基本方針に掲げた二つの原則を引き継いでいきたいと考えてございます。</p> <p>計画策定の進め方でございますが、先ほども申し上げた通り、岩手県総合計画審議会に諮問をして現在検討を進めていただいているところでございますし、こういった場をおかりいたしまして、各種審議会の委員の皆様にも御説明に上がって御意見を頂戴できればと考えております。</p> <p>県民の皆様からの意見聴取でございますが、今後の10年の岩手と幸福をテーマに県民の方々から広く御意見を頂戴しながら策定を進めていきたいと考えてございます。</p> <p>計画の呼称でございますが、当面の呼称は次期総合計画とさせていただきます。</p> <p>今後のスケジュールでございますが、本年の6月頃に中間答申を審議会の方からいただきまして、11月頃には最終答申をいただき来年の3月には県議会で議決をいただいて、計画を公表していきたいと考えてございます。</p> <p>平成31年度、2019年度からですが、当初から新たな計画の下で復興を含めた取組を進めていきたいと考えてございます。</p> <p>資料をめくっていただきまして別紙の1でございますが、ただ今申し上げましたスケジュールを図に表したものでございます。</p> <p>左下の点線の枠に、こういった取組を進めていますということで、県民の皆様から様々な手段を用いまして御意見を頂戴しているところでございますので、皆様も何かの折にこういった取組を進めているということを周りの方にお伝えしていただければ幸いです。</p> <p>恐れ入りますが次のページの別紙2を御覧いただきたいと思っております。</p> <p>現時点におきまして次期総合計画の構成のイメージでございます。長期ビジョンにおきましては、「はじめに」「理念」「将来像」と続きまして、「復興推進の基本方向」、この長期</p>
-----------------------	---

<p>【事務局】 政策担当</p>	<p>ビジョンの中で復興の取組を明確にしていきたいと考えてございます。</p> <p>また「地域振興の展開方向」ということで、県内四つに分けてございますけれども、広域圏の取組も明確にしていきたいと思えます。</p> <p>また、アクションプランにおきましては「復興プラン」「政策プラン」「地域プラン」「行政経営プラン」、こういった四つの構成で取組を明示していきたいと考えております。</p> <p>恐れ入ります、資料6-2のA3の資料でございますが、こちらを御覧いただきたいと思えます。</p> <p>現在の岩手県民計画に基づく計画の進捗状況を示したものでございまして、毎年県の方では政策評価を行いまして7つの政策の分野がございますが、それぞれ指標を設定するわけですが、その指標の達成状況で評価を行っている状況でございます。</p> <p>時間の都合がございますので説明については省略させていただきますが、後ほどお目通しいただければと思えます。</p> <p>恐れ入ります、資料6-3をお開きいただければと思えます。A3の資料でございます。岩手の幸福に関する指標研究会報告書の概要とございますけれども、先ほど申し上げました通り、次期総合計画におきましては「幸福」をキーワードに計画を策定してまいりたいと考えております。</p> <p>それに先立ちまして、県におきましては指標研究会なるものを立ち上げまして一年半にわたりまして、幸福に関する指標を研究してまいりました。その概要版でございます。</p> <p>右側の方に主観的幸福感の下の方に、仕事、収入、居住環境、安全、余暇と言った12の要素を並べてございます。幸福感といいますと抽象的な捉えどころのないものというイメージをお持ちの方々もいらっしゃるかと思えますけれども、この研究会におきましては、幸福感と12の要素がそれぞれ関係があるということを県民意識調査等で確認してまいりましたので、この12の要素に着目しながら、総合計画を策定していきたいと考えておりますので、皆様の方からもご意見を頂戴できればと思えます。</p> <p>私からの説明は以上でございますので、御意見、御質問を頂戴できればと思えますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>ただ今の説明に対して、質問等ございましたらお願ひしたいと思えます。</p>
<p>宮本会長</p>	<p>私が話してもよろしいですか。せっかくすばらしい今後10年の県政の方針が決めるわけですから、言いつばなしのほうがいいと思うのですが、御紹介もあったように、ク</p>

<p>【事務局】 政策担当</p> <p>【司会】 伊藤担当課長</p> <p>橋本委員</p>	<p>ルーズ船というのは飛躍的な伸びを示しておりましてね、それによる観光をどう地域に生かしていくのかというのが大きな課題だと思うのです。せっかく港の審議会ですから、そういったことも含めて産業政策ですとか、あるいは人口政策ですとか港についても何かいい柱を立てていただければいいなと思います。こうしたらどうですかというのはお答えしにくいでしょうから言っぱなしにしておきますが。</p> <p>岩手県の港は大港湾ではないのですが、間違いなく地域に根ざしておりますし、いわゆる天然の良港でもございますし、水産業とも協調した港でもありますので、是非そういったこともどこか念頭に入れて、こういった審議会をやるときに夢のあるような審議ができるとうれしいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>資料6-3にあります、12の幸福の要素でございますが、確かにこの中には議長さんからお話がありましたような、いわゆるインフラは入っておりません。こうした12の幸福と関係のある要素を下支えする社会資本というのは重要なものであるという認識は県の方では当然持っているもので、何らかの形で位置づけていくことになると思っています。</p> <p>その他ございませんでしょうか。</p> <p>非常にチャレンジングな計画を練っておられるということがよくわかりました。復興とその先を見据えた中で、踏まえておかなければならない基本的な事項というのは、やはり現計画、復興計画も含めてですが、どこまでできて、何がやりきれいかなかったかということを中心に総括をします。そのうえでどういう手法を用いて、出来なかったものを今度10年間でどう位置付けるのかということですね、丁寧に説明をし、手法も示すということがまず求められると思います。</p> <p>特にチャレンジングだというのは、幸福に関する指標の部分でして、岩手ならではの、岩手で暮らす、岩手で仕事をするといううえでの、その根底にある幸福感、幸福度というのは今まで捉えてこなかったし、捉えることが難しいのではないかと思われてきたという節もあると思いますけれども、この部分は今後10年間の中でもどう掴むか、どこまで個々の県民一人一人の幸福感を捕捉するというのには難しさはあると思いますが、それを何らかの形で把握しようとする試みというのは大変評価できることで、意義のある取組だと思います。</p>
--	--

	<p>昨年になりますか、ブータン展がありました。非常に経済指標、尺度では計りきれない物差し、それは発せられている言葉とか、生活している様子などを、展示等を通してではありましたが、非常に豊かさを教えていただいたように感じました。</p> <p>ここで主観的幸福感とか、客観的な部分はデータとして捉えることはできますが、主観的指標を様々な手法を用いながら広く意見を聞きながら、この部分というのは今後岩手で暮らすうえで、どうしてもアプローチしてみたい、また、する価値のある試みだと思いますので、様々な県民の多くの方々の声も聞き、それを有識者の方々からまた更に整理していただきながら意味のあるものに組み立てていただければということをお願いしておきます。</p> <p>非常に難しい作業ではあると思いますが、是非頑張っていたきたいなという思いを強く持ちました。以上でございます。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>その他ございませんでしょうか。</p>
<p>宮本会長</p>	<p>千葉先生どうでしょうか。</p>
<p>千葉委員</p>	<p>難しいお話なのですが、私も震災の後ずっと今でも陸前高田を中心に、月に2回くらい学生とボランティアを続けているのですが、復興の勢いという感じなのですが、大きいところはいいのですが、どうしても個々の小さい港とかそういうのが、話を聞いていると統合されていってしまったり、浜の人達にも元気がなくなってきてしまったり、個々が埋没しないで全体を盛り上げていくというか、非常に難しいことなのですが、そのあたりを見守りたいと思っております。</p>
<p>【司会】 伊藤担当課長</p>	<p>その他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは「岩手県次期総合計画について」は以上とさせていただきます。以上で全ての議題を終わります。</p> <p>本日は、長時間にわたり御審議いただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、第32回岩手県地方港湾審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(55分)</p>

議事録署名人 金野美智子 

議事録署名人 前川敬子 